

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月4日

【会社名】 片倉工業株式会社

【英訳名】 Katakura Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 公 哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 水澤 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 水澤 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円 総額 351,521,760円

ロ 効力発生日

平成29年3月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

竹内彰雄、佐野公哉、田中淳、古田良夫、本間淳一、藤本正明、片倉康行、前山忠重、二島英郎
を取締役に選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

第3号議案 定款一部変更の件（1）

定款に「ROEを意識した経営」と題する章を新設し、「ROEを意識した経営」に関する条文を新設することを提案するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件（2）

定款に「ROEを意識した経営」と題する章を新設し、「低ROE事業からの撤退」に関する条文を新設することを提案するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件（3）

定款に「ROEを意識した経営」と題する章を新設し、「高ROEが見込めない事業への参入制限」に関する条文を新設することを提案するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	288,101	10,323	0	(注) 1	可決 82.0
第2号議案 取締役9名選任の件					
竹内 彰雄	273,150	25,298	0	(注) 2	可決 77.8
佐野 公哉	279,461	18,987	0		可決 79.6
田中 淳	281,835	16,613	0		可決 80.3
古田 良夫	295,354	3,094	0		可決 84.1
本間 淳一	295,390	3,058	0		可決 84.1
藤本 正明	290,336	8,112	0		可決 82.7
片倉 康行	275,392	23,056	0		可決 78.4
前山 忠重	282,009	16,439	0		可決 80.3
二島 英郎	288,702	9,746	0		可決 82.2

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 反対割合 (%)
第3号議案 定款一部変更の件(1)	(注) 4	178,120	(注) 4	(注) 3	否決 50.7
第4号議案 定款一部変更の件(2)	(注) 5	178,120	(注) 5	(注) 3	否決 50.7
第5号議案 定款一部変更の件(3)	(注) 6	178,120	(注) 6	(注) 3	否決 50.7

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものに係る反対数の確認により、会社法上、否決されることが明らかになったため、賛成及び棄権の議決権数は集計しておりません。

なお、ご参考までに、 事前行使分における賛成数(23,395個)、 提案株主の議決権数(10,580個)、 提案株主を受任者として提出された委任状に係る議決権数の合計数(1,185個)、及び 当日出席の株主のうち賛否に関して確認できていないものに係る議決権数の合計数(2,150個)を全て合算しますと37,310個であります。上述の次第で、当社は、当該 乃至 に係る賛否の確認等を行っておりませんが、提案株主に最大限有利となるように試算した場合の賛成数は当該37,310個となり、本総会において議決権を有する株主の議決権の数(350,960個)に対する割合は10.6%であります。

5. 当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものに係る反対数の確認により、会社法上、否決されることが明らかになったため、賛成及び棄権の議決権数は集計しておりません。

なお、ご参考までに、 事前行使分における賛成数(23,045個)、 提案株主の議決権数(10,580個)、 提案株主を受任者として提出された委任状に係る議決権数の合計数(1,185個)、及び 当日出席の株主のうち賛否に関して確認できていないものに係る議決権数の合計数(2,150個)を全て合算しますと36,960個であります。上述の次第で、当社は、当該 乃至 に係る賛否の確認等を行っておりませんが、提案株主に最大限有利となるように試算した場合の賛成数は当該36,960個となり、本総会において議決権を有する株主の議決権の数(350,960個)に対する割合は10.5%であります。

6. 当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものに係る反対数の確認により、会社法上、否決されることが明らかになったため、賛成及び棄権の議決権数は集計しておりません。

なお、ご参考までに、 事前行使分における賛成数(23,060個)、 提案株主の議決権数(10,580個)、 提案株主を受任者として提出された委任状に係る議決権数の合計数(1,185個)、及び 当日出席の株主のうち賛否に関して確認できていないものに係る議決権数の合計数(2,150個)を全て合算しますと36,975個であります。上述の次第で、当社は、当該 乃至 に係る賛否の確認等を行っておりませんが、提案株主に最大限有利となるように試算した場合の賛成数は当該36,975個となり、本総会において議決権を有する株主の議決権の数(350,960個)に対する割合は10.5%であります。

7. 賛成割合及び反対割合は、本総会において議決権を有する株主の議決権の数(350,960個)に対する割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

会社提案については、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

株主提案については、当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の否決が明らかになったため、その余の株主の議決権数は加算しておりません。